

令和4年度 東京都普通交付税の算定結果について

本日、令和4年度の普通交付税額が決定され、総務大臣から通知されましたので、お知らせします。

<算定結果の概要>

○ 東京都は、昭和29年度の交付税制度発足以来引き続き、不交付団体となりました。

- ・東京都の算定は、地方交付税法に基づき、道府県分と大都市分を合算し、東京都と特別区（23区）をあわせて1つの自治体とみなして行われます。

道府県分…東京都が行う道府県行政を算定するもの

大都市分…特別区の区域内で東京都及び特別区が行う市町村行政を算定するもの

- ・道府県分と大都市分を合算した財源超過額は、1兆3,913億円となり、前年度に比べて8,400億円の増となりました。

(単位:億円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額
基準財政収入額 A	50,981	43,286	7,696
道府県分	24,134	19,488	4,645
大都市分	26,848	23,797	3,051
基準財政需要額 B	37,068	37,773	△ 704
道府県分	20,732	21,091	△ 359
大都市分	16,336	16,682	△ 345
財源超過額 A-B	13,913	5,513	8,400
道府県分	3,402	△ 1,603	5,004
大都市分	10,511	7,115	3,396

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがあります。

<算定結果に対する東京都の考え方>

「財源超過額」をもって都に財源余剰があるかのような主張があります。

- 1 算定結果は、交付税を配分するための理論値であり、自治体の実態を表すものではありません。

- 2 大都市である東京都の財政需要は大幅に抑制されています。

このことから、「財源超過額」は都の実態を表したものではなく、都に財源余剰があるという主張は妥当とは言えません。

(詳細は別紙参照)

<問合せ先>

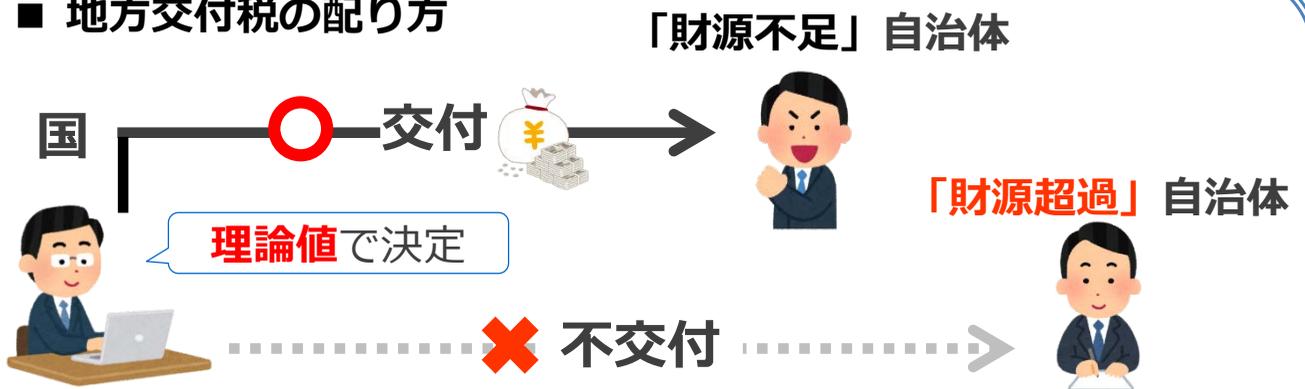
財務局主計部財政課 電話 03-5388-2669

<参考> 算定結果に対する東京都の考え方

1 算定結果は理論値であり、自治体の実態を表すものではない

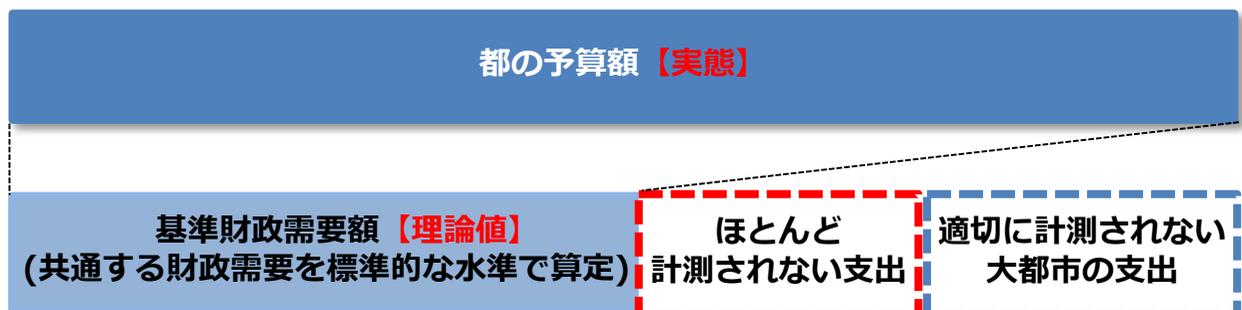
- ✓ 地方交付税は、どの地域に暮らす住民にも**一定の水準の行政サービスを提供**できるよう、財源を保障する国の制度です
- ✓ 一方で、その原資には限りがあるため、国の基準で地方自治体の収入と支出を算定して交付額を決めています (**理論値**)

■ 地方交付税の配り方



- ✓ **実際の支出額**（都の予算額）と、国の基準で算定した支出（**基準財政需要額**）は大きく異なります

■ 都の予算額と基準財政需要額の関係（イメージ）



<参考> 算定結果に対する東京都の考え方

2

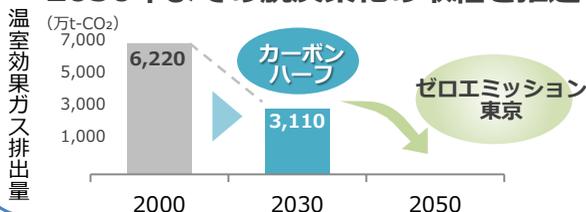
ほとんど計測されない支出がある

✓ 各自治体に特有の対策や国の基準を超えて行う対策は、支出として計測されません

脱炭素化など産業構造を変えるエネルギーの安定確保に向けた取組 等
約1,300億円

たとえば！

大都市の責務として、
2050年CO2排出実質ゼロの実現に向け、
2030年までの脱炭素化の取組を推進



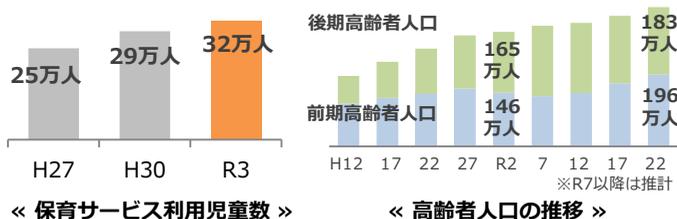
住宅等の
省エネルギー対策の推進 **517** 億円

ゼロエミッション・ビークルの
普及促進 **186** 億円

保育所や保育人材の確保に向けた対策や高齢者施策 等
約1,100億円

たとえば！

高い保育ニーズや高齢人口の増加に対応



保育士等の処遇改善策
(保育士等キャリアアップ補助等) **457** 億円

特別養護老人ホーム
等の整備 **169** 億円

都民の命と暮らしを守る都市型災害への備え 等
約1,100億円

たとえば！

✓ 都市部で水害対策として有効な
調節池整備費はほとんど計測されない

中小河川の治水対策
(地下調節池、護岸の整備等)

481 億円

✓ 道路整備等のための用地取得費に
東京の地価の高さは考慮されない



地価を考慮した
試算額

用地取得費の
計測額 (推計)

<参考> 算定結果に対する東京都の考え方

3

大都市の支出が適切に計測されていない

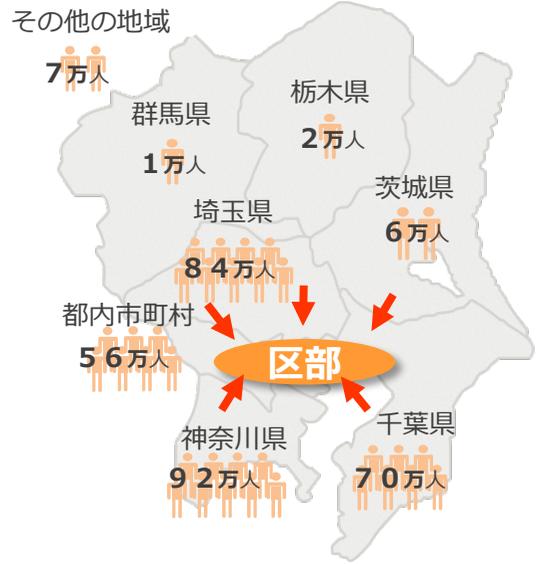
大都市に不利な支出の割落とし

約4,200億円

✓ 人口や土地価格などの計測値に上限が設けられています

たとえば！

	都の実態	交付税算定の 上限値
昼間流入人口	318 万人	72 万人
		8割 割落とし
人口集中地区人口	927 万人	273 万人
土地価格 (1㎡当たり)	36.5 万円	15.6 万円



大都市に不利な計測数値の引き下げ

約1,800億円

✓ 大都市の支出を計測するための乗率が年々引き下げられています

たとえば！

道路橋りょう費(延長)

《計測方法》

✓ 都市化の程度などを反映するため

補正のための乗率を設定

$$\begin{aligned}
 & \text{単価 (円)} \times \text{道路延長 (km)} \\
 & \times \text{補正のための乗率 (普通態容補正)}
 \end{aligned}$$

《補正のための乗率(普通態容補正)の推移》

